令 和 3 年 度

決　算　書

(財 務 諸 表 及び 財 産 目 録)

公益財団法人　河川財団

貸借対照表

（令和4年3月31日現在）

（単位：円）

科　　目	当年度	前年度	増減
Ⅰ　資産の部			
１．流動資産			
現金預金	391,925,821	551,760,490	△ 159,834,669
未収金	799,606,698	585,550,810	214,055,888
前払費用	1,127,256	1,206,388	△ 79,132
貯蔵品	4,371,297	4,947,446	△ 576,149
流動資産合計	1,197,031,072	1,143,465,134	53,565,938
２．固定資産			
（1）基本財産			
定期預金	22,832,936	22,969,795	△ 136,859
投資有価証券	247,167,064	247,030,205	136,859
基本財産合計	270,000,000	270,000,000	0
（2）特定資産			
河川基金	28,304,389,466	28,296,916,918	7,472,548
研究等推進基金	843,410,000	843,410,000	0
退職手当引当資金	104,686,833	94,401,991	10,284,842
河川基金運用益引当資金	30,000,000	－	30,000,000
出水等引当資金	60,000,000	50,000,000	10,000,000
美化緑化事業引当預金	11,500,000	11,500,000	0
寄附未収入金	2,910	－	2,910
特定資産合計	29,353,989,209	29,296,228,909	57,760,300
（3）その他固定資産			
建物	112,689,134	66,426,082	46,263,052
建物付属設備	35,193,304	23,002,239	12,191,065
構築物	86,250,883	87,451,815	△ 1,200,932
機械装置	8,037,941	6,775,666	1,262,275
器具備品	8,563,690	6,846,544	1,717,146
車両・船舶	12	20	△ 8
一括償却資産	3,280,179	4,651,023	△ 1,370,844
敷金	30,931,560	30,911,760	19,800
電話加入権	19	19	0
ソフトウエア	3,225,092	1,764,498	1,460,594
コース設備	29,132,529	21,463,958	7,668,571
水道施設利用権	798,590	862,895	△ 64,305
預け金	65,787	65,787	0
建設仮勘定	7,502,000	35,200,000	△ 27,698,000
その他固定資産合計	325,670,720	285,422,306	40,248,414
固定資産合計	29,949,659,929	29,851,651,215	98,008,714
資　産　合　計	31,146,691,001	30,995,116,349	151,574,652

科　　目	当年度	前年度	増減
Ⅱ　負債の部			
１．流動負債			
未払金	153,469,073	114,520,540	38,948,533
未払消費税等	7,659,600	25,703,600	△ 18,044,000
短期借入金	260,000,000	250,000,000	10,000,000
預り金	3,855,692	3,189,975	665,717
前受金	2,717,000	2,515,000	202,000
未払法人税等	393,500	331,000	62,500
採択事業費引当金	63,649,710	25,906,100	37,743,610
流動負債合計	491,744,575	422,166,215	69,578,360
２．固定負債			
退職手当引当金	104,686,833	94,401,991	10,284,842
河川基金運用益引当金	30,000,000	－	30,000,000
出水等引当金	60,000,000	50,000,000	10,000,000
固定負債合計	194,686,833	144,401,991	50,284,842
負　債　合　計	686,431,408	566,568,206	119,863,202
Ⅲ　正味財産の部			
１．指定正味財産			
国庫補助金	50,000,000	50,000,000	0
地方公共団体補助金	220,000,000	220,000,000	0
河川基金寄附金	28,304,389,466	28,296,916,918	7,472,548
指定正味財産合計	28,574,389,466	28,566,916,918	7,472,548
（うち基本財産への充当額）	(270,000,000)	(270,000,000)	0
（うち河川基金への充当額）	(28,304,389,466)	(28,296,916,918)	(7,472,548)
２．一般正味財産	1,885,870,127	1,861,631,225	24,238,902
（うち特定資産への充当額）	(1,049,599,743)	(999,311,991)	(50,287,752)
正味財産合計	30,460,259,593	30,428,548,143	31,711,450
負債及び正味財産合計	31,146,691,001	30,995,116,349	151,574,652

正味財産増減計算書

（自　令和3年4月1日　至　令和4年3月31日）

科　　目	当年度	前年度	増減	備考
Ⅰ　一般正味財産増減の部				
1．経常損益の部				
（1）経常収益				
①基本財産運用益	4,335,853	4,136,402	199,451	
②特定資産運用益	409,209,448	403,254,914	5,954,534	
河川基金運用益	399,884,616	393,516,721	6,367,895	
研究等推進基金運用益	9,313,327	9,537,578	△ 224,251	
その他特定資産運用益	11,505	200,615	△ 189,110	
③事業収益	905,726,990	783,435,948	122,291,042	
受託事業収益	821,058,419	708,565,948	112,492,471	
その他事業収益	84,668,571	74,870,000	9,798,571	
④受取協力金・補助金等	5,293,000	7,945,000	△ 2,652,000	
美化緑化協力金	5,293,000	7,945,000	△ 2,652,000	
⑤雑収益	27,804,816	15,001,793	12,803,023	
受取利息	4,808	3,787	1,021	
雑収益	17,800,008	14,998,006	2,802,002	
出水等引当金取崩益	10,000,000	－	10,000,000	
経　常　収　益　計	1,352,370,107	1,213,774,057	138,596,050	
（2）経常費用				
事業費	1,298,848,541	1,100,672,906	198,175,635	
役員報酬	13,050,000	13,050,000	0	
給与手当	270,872,022	240,485,396	30,386,626	
賃金・労務費	94,117,495	91,479,402	2,638,093	
退職手当引当金繰入額	13,487,563	4,955,591	8,531,972	
退職金	1,800,066	444,403	1,355,663	
法定福利費	45,713,770	41,909,809	3,803,961	
人材派遣費	18,046,585	23,041,650	△ 4,995,065	
一般福利費	2,084,671	1,961,473	123,198	
維持管理費	29,491,370	1,327,700	28,163,670	
委託費	255,573,126	158,340,527	97,232,599	
占有料	5,984,128	5,558,219	425,909	
広告宣伝費	3,317,832	1,362,087	1,955,745	
振興事業費等	8,494,000	8,494,000	0	
助成事業費	182,348,700	195,020,028	△ 12,671,328	
会議費	14,979,423	8,477,128	6,502,295	
旅費交通費	28,600,465	22,667,641	5,932,824	
通信運搬費	5,709,935	5,973,818	△ 263,883	
備品・消耗品費	15,301,465	21,369,473	△ 6,068,008	
修繕費	14,900,964	12,450,930	2,450,034	
印刷製本費	32,794,009	20,550,509	12,243,500	
光熱水料費	3,863,825	3,216,087	647,738	
燃料費	184,374	126,104	58,270	
家賃・地代	68,003,180	62,934,636	5,068,544	
リース料等	15,419,409	13,745,144	1,674,265	
保険料	2,056,743	1,998,197	58,546	
諸謝金	20,152,398	17,660,871	2,491,527	
諸会費	1,793,622	1,413,437	380,185	
新聞・図書費	1,253,429	1,049,194	204,235	
支払利息	412,318	489,160	△ 76,842	
租税公課	2,664,191	2,543,325	120,866	
雑費	11,472,615	10,766,505	706,110	
減価償却費	20,798,822	24,947,846	△ 4,149,024	
出版物・グッズ等購入製作	576,149	2,779,015	△ 2,202,866	
河川基金運用益引当金繰入	30,000,000	－	30,000,000	
出水等引当金繰入	20,000,000	30,000,000	△ 10,000,000	
消費税等	43,529,877	48,083,601	△ 4,553,724	

科　　目	当年度	前年度	増減	備考
管理費	26,332,646	24,652,258	1,680,388	
役員報酬	5,750,000	5,660,000	90,000	
給与手当	7,264,274	6,983,998	280,276	
退職手当引当金繰入額	553,613	342,564	211,049	
法定福利費	1,461,835	1,418,474	43,361	
一般福利費	36,042	51,694	△ 15,652	
委託費	226,472	226,424	48	
広告宣伝費	25,348	29,743	△ 4,395	
会議費	371,951	242,596	129,355	
旅費交通費	1,130,759	198,303	932,456	
通信運搬費	69,717	69,382	335	
備品・消耗品費	173,498	197,352	△ 23,854	
修繕費	196,566	124,969	71,597	
印刷製本費	61,329	105,447	△ 44,118	
光熱水料費	65,908	73,268	△ 7,360	
家賃・地代	1,284,754	1,554,552	△ 269,798	
リース料等	246,578	209,734	36,844	
保険料	19,469	19,255	214	
諸謝金	89,784	78,757	11,027	
諸会費	35,957	24,966	10,991	
交際費	246,337	70,263	176,074	
新聞・図書費	14,620	12,926	1,694	
寄付金支出	50,000	1,120,000	△ 1,070,000	
支払利息	10,478	12,440	△ 1,962	
租税公課	2,893	1,677	1,216	
雑費	196,346	174,823	21,523	
減価償却費	5,641,895	4,425,852	1,216,043	
消費税等	1,106,223	1,222,799	△ 116,576	
経　常　費　用　計	1,325,181,187	1,125,325,164	199,856,023	
評価損益等調整前当期経常増減額	27,188,920	88,448,893	△ 61,259,973	
当期経常増減額	27,188,920	88,448,893	△ 61,259,973	
2.　経常外損益の部				
（1）経常外収益				
経常外収益計	－	－	－	
（2）経常外費用				
固定資産除却損	2,556,518	2,247,901	308,617	
電話加入権売却損	－	1,361,810	△ 1,361,810	
経常外費用計	2,556,518	3,609,711	△ 1,053,193	
当期経常外増減額	△ 2,556,518	△ 3,609,711	1,053,193	
税引前当期一般正味財産増減額	24,632,402	84,839,182	△ 60,206,780	
法人税、住民税及び事業税	393,500	331,000	62,500	
当期一般正味財産増減額	24,238,902	84,508,182	△ 60,269,280	
当期一般正味財産期首残高	1,861,631,225	1,777,123,043	84,508,182	
当期一般正味財産期末残高	1,885,870,127	1,861,631,225	24,238,902	
Ⅱ　指定正味財産増減の部				
特定資産受取利息	399,884,616	393,516,721	6,367,895	
受取寄附金等	7,472,548	2,642,536	4,830,012	
一般正味財産への振替額	399,884,616	393,516,721	6,367,895	
当期指定正味財産増減額	7,472,548	2,642,536	4,830,012	
当期指定正味財産期首残高	28,566,916,918	28,564,274,382	2,642,536	
当期指定正味財産期末残高	28,574,389,466	28,566,916,918	7,472,548	
Ⅲ　正味財産期末残高	30,460,259,593	30,428,548,143	31,711,450	

正味財産増減計算書（内訳表）

（自　令和3年4月1日　至　令和4年3月31日）

	公益目的事業会計					収益事業会計	法人会計	合計
	公益1	公益2	公益3	公益4	小計			
Ⅰ　一般正味財産増減の部								
1. 経常損益の部								
（1）経常収益								
①基本財産運用益	－	－	－	－	－	－	4,335,853	4,335,853
②特定資産運用益	308,100,892	34,313,327	46,800,000	998	389,215,217	－	19,994,231	409,209,448
河川基金運用益	308,090,385	25,000,000	46,800,000	－	379,890,385	－	19,994,231	399,884,616
研究等推進基金運用益	－	9,313,327	－	－	9,313,327	－	－	9,313,327
その他特定資産運用益	10,507	－	－	998	11,505	－	－	11,505
③事業収益	－	481,853,600	144,473,712	84,668,571	710,995,883	194,731,107	－	905,726,990
受託事業収益	－	481,853,600	144,473,712	－	626,327,312	194,731,107	－	821,058,419
その他事業収益	－	－	－	84,668,571	84,668,571	－	－	84,668,571
④受取協力金・補助金等	5,293,000	－	－	－	5,293,000	－	－	5,293,000
美化緑化協力金	5,293,000	－	－	－	5,293,000	－	－	5,293,000
⑤雑収益	15,164,601	1,894,056	97,042	10,430,068	27,585,767	218,978	71	27,804,816
受取利息	638	2,057	641	1,381	4,717	20	71	4,808
雑収益	15,163,963	1,891,999	96,401	428,687	17,581,050	218,958	－	17,800,008
出水等引当金取崩益	－	－	－	10,000,000	10,000,000	－	－	10,000,000
経　常　収　益　計	328,558,493	518,060,983	191,370,754	95,099,637	1,133,089,867	194,950,085	24,330,155	1,352,370,107
（2）経常費用								
事業費	364,730,301	529,568,727	217,809,476	100,169,479	1,212,277,983	86,570,558		1,298,848,541
役員報酬	6,177,000	6,612,000	174,000	87,000	13,050,000	－		13,050,000
給与手当	52,088,350	151,550,129	49,144,986	4,868,673	257,652,138	13,219,884		270,872,022
賃金・労務費	5,801,073	60,101,491	13,031,115	944,150	79,877,829	14,239,666		94,117,495
退職手当引当金繰入額	2,182,058	5,817,250	3,716,834	1,083,535	12,799,677	687,886		13,487,563
退職金	703,551	918,519	171,345	－	1,793,415	6,651		1,800,066
法定福利費	9,313,316	22,605,307	9,698,495	1,138,152	42,755,270	2,958,500		45,713,770
人材派遣費	2,782,126	6,265,748	7,257,411	1,741,300	18,046,585	－		18,046,585
一般福利費	306,230	1,246,869	385,928	93,411	2,032,438	52,233		2,084,671
維持管理費	－	2,490,770	2,946,900	22,223,300	27,660,970	1,830,400		29,491,370
委託費	9,360,818	120,734,610	80,241,663	3,812,586	214,149,677	41,423,449		255,573,126
占有料	－	－	－	5,984,128	5,984,128	－		5,984,128
広告宣伝費	2,525,367	701,022	38,897	51,215	3,316,501	1,331		3,317,832
振興事業費等	－	－	－	8,494,000	8,494,000	－		8,494,000
助成事業費	182,348,700	－	－	－	182,348,700	－		182,348,700
会議費	4,939,195	4,370,739	5,613,985	－	14,923,919	55,504		14,979,423
旅費交通費	2,450,930	16,780,705	5,198,801	820,351	25,250,787	3,349,678		28,600,465
通信運搬費	733,313	2,948,637	1,409,741	265,018	5,356,709	353,226		5,709,935
備品・消耗品費	1,657,951	7,327,852	4,368,268	743,195	14,097,266	1,204,199		15,301,465
修繕費	3,867,918	8,230,908	233,426	2,466,214	14,798,466	102,498		14,900,964
印刷製本費	20,006,418	8,888,299	2,824,659	305,839	32,025,215	768,794		32,794,009
光熱水料費	357,001	2,463,586	524,739	200,667	3,545,993	317,832		3,863,825
燃料費	－	73,622	3,604	16,990	94,216	90,158		184,374
家賃・地代	6,959,082	41,756,306	12,119,793	3,148,194	63,983,375	4,019,805		68,003,180
リース料等	2,490,586	8,691,308	3,022,615	634,041	14,838,550	580,859		15,419,409
保険料	165,417	585,710	710,283	575,975	2,037,385	19,358		2,056,743
諸謝金	5,598,053	6,801,510	7,385,252	181,409	19,966,224	186,174		20,152,398
諸会費	365,512	1,190,435	158,252	72,652	1,786,851	6,771		1,793,622
新聞・図書費	124,220	690,065	255,633	94,172	1,164,090	89,339		1,253,429
支払利息	89,028	289,789	11,780	21,171	411,768	550		412,318
租税公課	24,581	231,959	58,416	2,302,051	2,617,007	47,184		2,664,191
雑費	1,345,017	6,865,743	1,830,607	530,696	10,572,063	900,552		11,472,615
減価償却費	568,466	1,743,858	3,452,228	15,034,270	20,798,822	－		20,798,822
出版物・グッズ等購入製作	－	－	576,149	－	576,149	－		576,149
河川基金運用益引当金繰入	30,000,000	－	－	－	30,000,000	－		30,000,000
出水等引当金繰入	－	－	－	20,000,000	20,000,000	－		20,000,000
消費税等	9,399,024	30,593,981	1,243,671	2,235,124	43,471,800	58,077		43,529,877

	公益目的事業会計					収益事業会計	法人会計	合計
	公益1	公益2	公益3	公益4	小計			
管理費							26,332,646	26,332,646
役員報酬							5,750,000	5,750,000
給与手当							7,264,274	7,264,274
退職手当引当金繰入額							553,613	553,613
法定福利費							1,461,835	1,461,835
一般福利費							36,042	36,042
委託費							226,472	226,472
広告宣伝費							25,348	25,348
会議費							371,951	371,951
旅費交通費							1,130,759	1,130,759
通信運搬費							69,717	69,717
備品・消耗品費							173,498	173,498
修繕費							196,566	196,566
印刷製本費							61,329	61,329
光熱水料費							65,908	65,908
家賃・地代							1,284,754	1,284,754
リース料等							246,578	246,578
保険料							19,469	19,469
諸謝金							89,784	89,784
諸会費							35,957	35,957
交際費							246,337	246,337
新聞・図書費							14,620	14,620
寄付金支出							50,000	50,000
支払利息							10,478	10,478
租税公課							2,893	2,893
雑費							196,346	196,346
減価償却費							5,641,895	5,641,895
消費税等							1,106,223	1,106,223
経 常 費 用 計	364,730,301	529,568,727	217,809,476	100,169,479	1,212,277,983	86,570,558	26,332,646	1,325,181,187
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 36,171,808	△ 11,507,744	△ 26,438,722	△ 5,069,842	△ 79,188,116	108,379,527	△ 2,002,491	27,188,920
当期経常増減額	△ 36,171,808	△ 11,507,744	△ 26,438,722	△ 5,069,842	△ 79,188,116	108,379,527	△ 2,002,491	27,188,920
2. 経常外損益の部								
(1)経常外費用								
固定資産除却損	－	－	－	2,556,518	2,556,518	－	－	2,556,518
電話加入権売却損	－	－	－	－	－	－	－	－
経常外費用計	－	－	－	2,556,518	2,556,518	－	－	2,556,518
当期経常外増減額	－	－	0	△ 2,556,518	△ 2,556,518	－	0	△ 2,556,518
他会計振替前当期一般正味財産増減額	△ 36,171,808	△ 11,507,744	△ 26,438,722	△ 7,626,360	△ 81,744,634	108,379,527	△ 2,002,491	24,632,402
他会計振替額	24,593,984	35,709,138	14,687,024	6,754,488	81,744,634	△ 81,744,634	－	－
税引前当期一般正味財産増減額	△ 11,577,824	24,201,394	△ 11,751,698	△ 871,872	0	26,634,893	△ 2,002,491	24,632,402
法人税、住民税及び事業税							393,500	393,500
当期一般正味財産増減額	△ 11,577,824	24,201,394	△ 11,751,698	△ 871,872	0	26,634,893	△ 2,395,991	24,238,902
当期一般正味財産期首残高								**1,861,631,225**
当期一般正味財産期末残高								**1,885,870,127**
Ⅱ 指定正味財産増減の部								
特定資産受取利息	308,090,385	25,000,000	46,800,000	－	379,890,385	－	19,994,231	399,884,616
受取寄附金等	7,472,548	－	－	－	7,472,548	－	－	7,472,548
一般正味財産への振替額	308,090,385	25,000,000	46,800,000	－	379,890,385	－	19,994,231	399,884,616
当期指定正味財産増減額	7,472,548	－	－	－	7,472,548	－	－	7,472,548
当期指定正味財産期首残高								**28,566,916,918**
当期指定正味財産期末残高								**28,574,389,466**
Ⅲ 正味財産期末残高								**30,460,259,593**

財務諸表に対する注記

1．重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券 ・・・ 償却原価法によっている。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品 ・・・ 先入先出法（原価法）によっている。

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 ・・・ 法人税法に基づき、定率法によっている。
なお、「建物」については、平成10年4月以前に取得したものについては定率法、それ以後に取得したものについては定額法によっている。

また、「建物附属設備」については、平成29年4月以前に取得したものについては定率法、それ以後に取得したものについては定額法によっている。

無形固定資産 ・・・ 法人税法に基づき、定額法によっている。

(4) 引当金の計上基準

退職手当引当金 ・・・ 役員及び職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務を見込み計上している。
退職給付債務の算定方法は簡便法によっている。

河川基金運用益引当金 ・・・ 河川基金助成事業において不測の事態により予定の支出ができなかった場合等に、後年度の助成事業のため支出することに備え計上している。

出水等引当金 ・・・ 河川公園施設の出水等の災害に係る復旧費用に充てるため過去の復旧費等を勘案して計上している。

採択事業費引当金 ・・・ 採択された助成事業に係わる事業費の清算見込額について計上している。

(5) 消費税等の会計処理 ・・・ 消費税等の会計処理は、税込み方式によっている。

2．経常収益

基本財産運用益、河川基金運用益及び研究等推進基金運用益の内訳は次のとおりである。

科目	当期運用益総額	当期償却原価	当期運用益純額
基本財産運用益	4,198,994	136,859	4,335,853
河川基金運用益	421,095,355	△ 21,210,739	399,884,616
研究等推進基金運用益	10,230,798	△ 917,471	9,313,327

３．基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は次のとおりである。

（単位：円）

科　　目	前期末金額	当期増加額	当期減少額	当期末金額
基本財産	270,000,000	136,859	136,859	270,000,000
特定資産				
河川基金	28,296,916,918	28,683,287	21,210,739	28,304,389,466
研究等推進基金	843,410,000	917,471	917,471	843,410,000
退職手当引当資金	94,401,991	14,041,176	3,756,334	104,686,833
河川基金運用益引当資金	0	30,000,000	0	30,000,000
出水等引当資金	50,000,000	20,000,000	10,000,000	60,000,000
美化緑化事業引当預金	11,500,000	0	0	11,500,000
寄附未収入金	0	2,910	0	2,910
特定資産小計	29,296,228,909	93,644,844	35,884,544	29,353,989,209
合　　計	29,566,228,909	93,781,703	36,021,403	29,623,989,209

４．基本財産及び特定資産の財源等の内訳は次のとおりである。

（単位:円）

科　　目	当期末金額	（うち指定正味財産からの充当額）	（うち一般正味財産からの充当額）	（うち負債に対応する額）
基本財産	270,000,000	(270,000,000)	0	－
特定資産				
河川基金	28,304,389,466	(28,304,389,466)	0	－
研究等推進基金	843,410,000	0	(843,410,000)	－
退職手当引当資金	104,686,833	0	(104,686,833)	(104,686,833)
河川基金運用益引当資金	30,000,000	0	(30,000,000)	(30,000,000)
出水等引当資金	60,000,000	0	(60,000,000)	(60,000,000)
美化緑化事業引当預金	11,500,000	0	(11,500,000)	－
寄附未収入金	2,910	0	(2,910)	－
特定資産小計	29,353,989,209	(28,304,389,466)	(1,049,599,743)	(194,686,833)
合　　計	29,623,989,209	(28,574,389,466)	(1,049,599,743)	(194,686,833)

5. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は次のとおりである。

1)　時価のある債券　（単位:円）

科　　目		帳簿価額	時　価	評価損益
基本財産				
国債		39,563,206	43,153,500	3,590,294
地方債	:滋賀県平成25年度第1回公募公債	55,916,288	56,476,845	560,557
基本財産計		95,479,494	99,630,345	4,150,851
特定資産				
河川基金				
国債		1,425,636,146	1,593,061,500	167,425,354
政府保証債	:政府保証第205回　日本高速道路保有・債務返済機構債券ほか計2銘柄	345,482,951	369,459,200	23,976,249
地方債	:第20回川崎市20年公募公債ほか計15銘柄	3,075,224,741	3,301,052,940	225,828,199
財投機関債	:第137回　日本高速道路保有・債務返済機構債券ほか計15銘柄	3,407,910,452	3,594,490,000	186,579,548
電力債	:第503回中部電力債ほか計2銘柄	200,781,725	203,410,000	2,628,275
一般事業債	:西日本高速道路株式会社第19回社債ほか計2銘柄	700,852,055	707,170,000	6,317,945
円建外債	:HSBCホールディングス第3回円貨社債	202,582,204	201,100,000	△ 1,482,204
研究等推進基金				
一般事業債	:第1回　みずほフィナンシャルグループ（劣後特約付）	301,588,042	303,120,000	1,531,958
特定資産計		9,660,058,316	10,272,863,640	612,805,324
合計		9,755,537,810	10,372,493,985	616,956,175

注1)　上記の時価および評価損益は、日本証券業協会が公表する「店頭売買参考統計値（平均値）」による期末時点の時価単価により算定した。

2)　時価のない債券　（単位:円）

科　　目		帳簿価額	＊参考時価	＊参考評価損益
基本財産				
ユーロ円債	:ドイツ銀行ロンドン支店（バークレイズ　劣後）ほか計2銘柄	151,687,570	153,728,300	2,040,730
基本財産計		151,687,570	153,728,300	2,040,730
特定資産				
河川基金				
ユーロ円債	:ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インクほか計41銘柄	17,543,561,708	16,982,646,000	△ 560,915,708
円建外債	:ビー・ピー・シー・イー・エス・エー第1回円貨社債	101,621,094	102,150,000	528,906
研究等推進基金				
ユーロ円債	:ナティクシス・ストラクチャード・イシュアンスほか計3銘柄	527,000,000	521,455,700	△ 5,544,300
特定資産計		18,172,182,802	17,606,251,700	△ 565,931,102
合計		18,323,870,372	17,759,980,000	△ 563,890,372

注2)　証券各社ごとの参考時価情報による期末時点の時価単価により算定した。

6.　有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は次のとおりである。

（単位：円）

科　　目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建　　物	169,883,327	57,194,193	112,689,134
建物付属設備	87,656,700	52,463,396	35,193,304
構　築　物	626,901,360	540,650,477	86,250,883
機械装置	28,405,321	20,367,380	8,037,941
船　　舶	5,580,700	5,580,697	3
車輌運搬具	11,260,916	11,260,907	9
器具備品	43,352,927	34,789,237	8,563,690
一括償却資産	9,926,868	6,646,689	3,280,179
合　　計	982,968,119	728,952,976	254,015,143

7.　引当金の増減額及びその残高は次のとおりである。

科　　目	前期末金額	当期増加額	当期減少額	当期末金額
採択事業費引当金	25,906,100	59,839,710	22,096,100	63,649,710
退職手当引当金	94,401,991	14,041,176	3,756,334	104,686,833
河川基金運用益引当金	－	30,000,000	－	30,000,000
出水等引当金	50,000,000	20,000,000	10,000,000	60,000,000
合　　計	170,308,091	123,880,886	35,852,434	258,336,543

8.　リース取引の処理方法

1）ファイナンスリース取引関係

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のﾌｧｲﾅﾝｽﾘｰｽ取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額は次のとおりである。　（単位：円）

	器具･備品	機械装置	合　計
取得価額相当額	43,667,468	22,365,700	66,033,168
減価償却累計額相当額	16,156,957	4,473,172	20,630,129
期末残高相当額	27,510,511	17,892,528	45,403,039

②未経過リース料　期末残高相当額は次のとおりである。

（単位:円）

1年以内	1年超	合　計
12,763,280	32,523,347	45,286,627

③当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額は次のとおりである。

（単位:円）

支払ﾘｰｽ料	14,757,800
減価償却費相当額	12,384,263
支払利息相当額	614,900

2）オペレーティング･リース取引関係

①未経過リース料　期末残高相当額は次のとおりである。

（単位:円）

1年以内	1年超	合　計
694,740	1,213,800	1,908,540

附属明細書

１．基本財産及び特定資産の明細は、財務諸表に対する注記に記載している。

２．引当金の明細は、財務諸表に対する注記に記載している。

財 産 目 録

（令和4年3月31日現在）

（単位：円）

貸借対照表科目		場所・物量等	使 用 目 的 等	金　　額
（流動資産）				
	現金預金			
	現金	手許保管	運転資金に充てるもの	840,852
	普通預金	みずほ銀行（新橋支店他）	同上	358,384,111
		三菱東京UFJ銀行（東京公務部他）	同上	20,472,180
		三井住友銀行（東京公務部他）	同上	12,228,678
			《普通預金計》	391,084,969
			《現金預金計》	391,925,821
	未収金	関東地方整備局他	完成業務収入他	799,606,698
	前払費用	保険料・借入利息他	前払保険料・前払利息（令和4年度分）他	1,127,256
	貯蔵品	財団刊行物	公益目的事業に使用	4,289,430
		販売用ｸﾞｯｽﾞ等	子どもの水辺ｻﾎﾟｰﾄｾﾝﾀｰｲﾍﾞﾝﾄ等	81,867
				4,371,297
流動資産合計				1,197,031,072
（固定資産）				
基本財産	定期預金	みずほ銀行(新橋支店)	運用益は管理業務の財源に使用	22,832,936
	投資有価証券	国債他	同上	247,167,064
			《基本財産計》	270,000,000
特定資産	河川基金	国債他	公益目的事業(公益目的財産)及び管理業務に使用（共用割合は5%）運用益は公益目的事業と管理業務の財源に使用	28,304,389,466
	研究等推進基金	第1回　みずほフィナンシャルグループ（劣後特約付）他	公益目的事業に使用(公益目的財産)運用益は公益目的事業に使用	843,410,000
	退職手当引当資金	三井住友銀行（東京公務部）	退職手当引当金見合の資産	104,686,833
	河川基金運用益引当資金	みずほ銀行（新橋支店）	河川基金運用益引当金見合の資産	30,000,000
	出水等引当資金	みずほ銀行（新川支店他）	出水等引当金見合の資産	60,000,000
	美化緑化事業引当預金	三井住友銀行（東京公務部）	美化緑化事業に使用	11,500,000
	寄附未収入金	クレジットカードによる受入寄附金	公益目的事業に使用(公益目的財産)	2,910
			《特定資産計》	29,353,989,209
その他固定資産	建物	多摩川交流センター他	公益目的事業に使用(公益目的財産)	112,689,134
	建物付属設備	多摩川交流センター給排水工事他	公益目的事業に使用(公益目的財産)	26,431,809
		本部事務所造作物等	管理業務に使用	8,761,495
	構築物	幸心ﾊﾟｰｸｺﾞﾙﾌ張芝・養生工事他	公益目的事業に使用(公益目的財産)	86,250,883
	機械装置	幸心ﾊﾟｰｸｺﾞﾙﾌ集球機他	公益目的事業に使用(公益目的財産)	8,037,941
	器具備品	扇受付小屋等	公益目的事業に使用(公益目的財産)	4,275,638
		本部パソコン等	管理業務に使用	4,288,052
	車輌運搬具	軽自動車他	公益目的事業に使用(公益目的財産)	9
	船舶	Eボート	公益目的事業に使用(公益目的財産)	3
	一括償却資産	扇ｺﾞﾙﾌ練習場備品他	公益目的事業に使用(公益目的財産)	281,451
		本部事務所OA機器等	管理業務に使用	2,998,728
	敷金	本部事務所他	管理業務に使用	30,931,560
	電話加入権	本部事務所他	管理業務に使用	19
	ソフトウエア	寄附金決算システム構築他	公益目的事業に使用(公益目的財産)	3,044,985
		受注業務報告書検索ｼｽﾃﾑ	管理業務に使用	180,107
	コース設備	扇パークゴルフ場ｺｰｽ　他	公益目的事業に使用(公益目的財産)	29,132,529
	水道施設利用権	多摩川交流センター他	公益目的事業に使用(公益目的財産)	798,590
	預け金	車輌リサイクル料	公益目的事業に使用(公益目的財産)	65,787
	建設仮勘定	川崎ﾘﾊﾞｰｻｲﾄﾞｺﾞﾙﾌ場屋外ﾄｲﾚ工事	公益目的事業に使用(公益目的財産)	7,502,000
			《その他固定資産計》	325,670,720
固定資産合計				29,949,659,929
資　産　合　計				31,146,691,001
（流動負債）				
	未払金	富士通㈱ 他	外注費、委託費他	153,469,073
	未払消費税等	日本橋税務署他	令和3年度確定申告納付分	7,659,600
	短期借入金	みずほ銀行新橋支店	運転資金として	260,000,000
	預り金	日本橋税務署他	令和4年3月源泉所得税他	3,855,692
	前受金	公社）ゴルフ緑化促進会	令和4年度緑化事業費に充当	2,717,000
	未払法人税等	中央都税事務所他	令和3年度確定申告納付分	393,500
	採択事業費引当金	令和3年度河川基金助成事業	採択された助成事業に係わる事業費の精算見込額を計上	63,649,710
流動負債合計				491,744,575
（固定負債）				
	退職手当引当金		役員及び職員の退職給付に備える為、当期末における退職給付債務を見込計上	104,686,833
	河川基金運用益引当金		河川基金助成事業において不測の事態により予定の支出ができなかった場合等に、後年度の助成事業のため支出することに備え計上	30,000,000
	出水等引当金		河川公園施設の風水害に係わる復旧費用に充てる為、過去の復旧額等を勘案して計上	60,000,000
固定負債合計				194,686,833
負　債　合　計				686,431,408
正　味　財　産				30,460,259,593

キャッシュフロー計算書

（令和3年4月1日～令和4年3月31日）

（参考資料）

（単位：円）

科　　目	当 年 度	前 年 度	増　減
Ⅰ 事業活動によるキャッシュフロー			
1．当期一般正味財産増減額	24,238,902	84,508,182	△ 60,269,280
2．キャッシュフローへの調整額			
① 減価償却費	26,440,717	29,373,698	△ 2,932,981
② 未収金の増減額	△ 214,055,888	△ 76,882,257	△ 137,173,631
③ 貯蔵品の増減額	576,149	△ 2,524,792	3,100,941
④ 前払費用の増減額	79,132	13,116,724	△ 13,037,592
⑤ 寄附未収入金の増減額	△ 2,910	0	△ 2,910
⑥ 未払金の増減額	38,948,533	10,126,258	28,822,275
⑦ 未払消費税等の増減額	△ 18,044,000	14,131,300	△ 32,175,300
⑧ 前受金の増減額	202,000	△ 2,020,000	2,222,000
⑨ 預り金の増減額	665,717	51,298	614,419
⑩ 退職手当引当金の増減額	10,284,842	△ 18,834,392	29,119,234
⑪ 河川基金運用益引当金の増減額	30,000,000	0	30,000,000
⑫ 出水等引当金の増減額	10,000,000	30,000,000	△ 20,000,000
⑬ 未払法人税等の増減額	62,500	2,500	60,000
⑭ 採択事業費引当金の増減額	37,743,610	△ 4,874,800	42,618,410
⑮ 固定資産譲渡等損益	0	1	△ 1
小　　計	△ 52,860,696	76,173,720	△ 129,034,416
事業活動によるキャッシュフロー計	△ 52,860,696	76,173,720	△ 129,034,416
Ⅱ 投資活動によるキャッシュフロー			
① 設備投資等の増減額	△ 66,689,131	△ 57,585,675	△ 9,103,456
② 特定資産等の増減額	△ 50,284,842	△ 2,665,608	△ 47,619,234
投資活動によるキャッシュフロー計	△ 116,973,973	△ 60,251,283	△ 56,722,690
Ⅲ 財務活動によるキャッシュフロー			
① 短期借入金増減額	10,000,000	50,000,000	△ 40,000,000
財務活動によるキャッシュフロー計	10,000,000	50,000,000	△ 40,000,000
Ⅳ 現金及び現金同等物の増減額	△ 159,834,669	65,922,437	△ 225,757,106
Ⅴ 現金及び現金同等物の期首残高	551,760,490	485,838,053	65,922,437
Ⅵ 現金及び現金同等物の期末残高	391,925,821	551,760,490	△ 159,834,669

（注）

1．資金の範囲

資金の範囲は、現金及び現金同等物を含めている。

2．重要な非資金取引

該当なし

独立監査人の監査報告書

令和４年５月 18 日

公益財団法人　河川財団
理事会　関　克己　殿

神山公認会計士事務所

東京都千代田区
代表公認会計士 神山敏夫

＜財務諸表等監査＞
監査意見
当事務所は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第 23 条の規定に基づき、公益財団法人河川財団の令和３年４月１日から令和４年３月 31 日までの令和３年度の貸借対照表、損益計算書（公益認定等ガイドラインⅠ－５(1) の定めによる「正味財産増減計算書」をいう。）及び財務諸表に対する注記並びに附属明細書及びキャッシュフロー計算書について監査し、あわせて、正味財産増減計算書内訳表（以下、これらの監査の対象書類を「財務諸表等」 という。）について監査を行った。
当事務所は、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、当該財務諸表等に係る期間の財産及び損益（正味財産増減）の状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当事務所は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当事務所の責任は、「財務諸表等の監査における監査人の責任」に記載されている。当事務所は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当事務所は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書並びに財産目録のうち意見の対象とされていない部分である。理事者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。
当事務所の財務諸表等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当事務所はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
財務諸表等の監査における当事務所の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表等又は当事務所が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
当事務所は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
その他の記載内容に関して、当事務所が報告すべき事項はない。

財務諸表等に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して財務諸表等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表等を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表等を作成するに当たり、理事者は、継続組織の前提に基づき財務諸表等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に基づいて継続組織に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

財務諸表等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・ 財務諸表等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・ 理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・ 理事者が継続組織を前提として財務諸表等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続組織の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続組織の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表等の注記事項が適切でない場合は、財務諸表等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、法人は継続組織として存続できなくなる可能性がある。

・ 財務諸表等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表等の表示、構成及び内容、並びに財務諸表等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

＜財産目録に対する意見＞

財産目録に対する監査意見

当事務所は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第 23 条の規定に基づき、公益財団法人河川財団の令和 4 年 3 月 31 日現在の令和 3 年度の財産目録（「貸借対照表科目」、「金額」及び「使用目的等」の欄に限る。以下同じ。）について監査を行った。

当事務所は、上記の財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているものと認める。

財産目録に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、財産目録を、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠するとともに、公益認定関係書類と整合して作成することにある。

監事の責任は、財産目録作成における理事の職務の執行を監視することにある。

財産目録に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているかについて意見を表明することにある。

利害関係

法人と当事務所との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監　査　報　告　書

公益財団法人 河川財団
理 事 長　関 克 己 殿

令和４年５月20日

公益財団法人 河川財団
監　事　小黒 祐康
監　事　河崎 和明

私たち監事は、令和３年４月１日から令和４年３月31日までの事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

私たち監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類等（貸借対照表及び正味財産増減計算書及びその附属明細書並びに財産目録）について検討いたしました。

２．監査意見

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。

② 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

以上